



公益財団法人 日本知的障害者福祉協会

会 長 **井上 博**

昨年から今年にかけ、国の社会保障審議会障害者部会では障害者総合支援法の見直しの検討がされ、「地域共生社会の実現」と「意思決定支援」の2つの理念が明確化されましたが、これらの理念を具現化するために私たちの日々の取り組みが求められています。

かつて知的障害の父といわれた糸賀一雄先生は、当協会の副会長を務めていた時に突然の病で帰らぬ人となりましたが、私たち支援者に多くのものを残してくださいました。先生のある著書の中に「精神薄弱者と社会」とのタイトルで、知的障害のある人の過酷ともいえる過去が記されています。生存を否定され、地域社会から隔離され、指導訓練の名の下に強要されるなどの長年にわたる困難な歴史です。

前述の2つの理念は多くの知的障害のある人の犠牲や悲しみ苦しみの結果として獲得された理念ともいえるのです。しかし、現在でもこの理念と離れた厳しい実態があり、国の報告では虐待を受けた障害者の8割は知的障害のある人です。ご本人が望むことは障害の有無にかかわらず身近な地域社会で普通に暮らしながら、社会活動に参加して毎日を有意義に過ごすことです。私たち支援者には知的障害のある人が当然に保障される一市民としての権利を獲得するための日々の実践が求められています。

現在、福祉現場で働くスタッフは年齢、経験、働き方等において多様な構成となっていますが、本講座は主に知的障害のある人を支援する施設等で働く方にとって、利用者を理解し、適切な支援方法を学ぶには最適な学習内容となっています。

支援の一步は利用者の方の理解と受容から始まります。支援の専門家として利用者の思いに寄り添い、利用者と支援者が共に成長できる素晴らしい社会を本通信教育の学びを通してつくっていきましょう。



人材育成・研修委員会

委員長 **松下 直弘**

知的障害に関する学びを深める機会として、知的障害援助専門員養成通信教育の受講をお選びいただきありがとうございます。本講座の受講が、福祉現場における皆さんの支援の一助になることを期待するところです。

さて、本講座の受講を通じて、皆さんは福祉現場においてどのようなことを実現したいと願っているのでしょうか。思うに「障害福祉のことをもっと知りたい」ことはもちろんのこと、「自分の専門性を高めたい」、「自分のキャリア形成として資格を取得したい」など自らの職業人生を意識して、より積極的な学習に挑戦される方が多いのではないかと推察するところです。

近年の福祉を取り巻く環境は、幾度となく変化する法制度に合わせて現場の支援環境を改善したり、報酬改定や加算算定に対応した支援方法や働き方の見直しが求められるため、皆さんの事業所でも限られた人員の中で、工夫を凝らしながら日々の業務に従事されているのではないのでしょうか。

今日の福祉現場における様々な変更は、障害のある人の権利擁護の視点や、支援内容の充実に向けた動きとなります。そのため、福祉従事者である私たちには、常に最新情報へのアップデートが求められ、また支援者として持つべき福祉にまつわる普遍的知識や、専門性を担保するための具体的な支援理論の獲得が人材育成の視点から求められます。そして最も重要なことは、獲得した知識や理論を実践の現場で活かせることにあり、その成果を振り返り次なる実践に繋げていくことにあります。

社会福祉は、理論と実践の相互作用のなかから専門性を高めていく、いわば人間科学の学問や研究であるとも評されます。その点では、本講座は確かな実践を支える福祉の基礎を幅広く獲得する機会となります。長期の学習ではありますが、皆さんを福祉のプロとして期待している人々のためにも、各教科に真摯に向き合い研鑽を積み重ねていかれることを期待しています。